

木造家屋の耐震診断・耐震改修補助が開始に

伊勢崎市では、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、耐震診断・耐震改修の補助事業を始めました。対象は、いずれも1981（昭和56）年3月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅又は併用住宅です。

耐震診断は自己負担1000円だけ。耐震診断の結果、危険とわかれば耐震改修費補助が受けられます。



申し込み・問い合わせ 市建築指導課

父子家庭にも児童扶養手当実現！

日本共産党が多くの皆さんと実現を求めてきた父子家庭への児童扶養手当支給が、法改正で実現しました。対象は、18歳（障害児は20歳）に達する以降の最初の3月31日までの間の子どもを養育している父子家庭の父親です。ただし、所得や年金支給などの状況により、対象とならない場合もあります。

なお、申請しないと手当は受給できません。

申し込み・問い合わせ
市児童家庭課及び各支所住民福祉課



行政の怠慢が滞納を増やし失業者を苦しめています。

やっつけはじまった
失業者への減免
前年の所得で額の決まる国保料は、失業者には重い負担です。昨年度、国は派遣切りなどの失業者に対し、税の減免を行うよう通知を出しました。市は「負担の公平」を理由に、収入が全くない人以外認めず、適用はありませんでした。
今年も国の指示を受け市条例も改正し、非自発的失業者への減免を条例化。六月四日までに一九〇件の減免申請があり昨年度とは大違いです。
再就職が決まったが、少ない給与から滞納している失業時の数十万円の、国保料支払いに苦勞している人もいます。国がお金を出すと聞いていたのですから、昨年から実施していれば、たくさんの人を救済できたはずですが、

市長は住民の声受けとめて！ 前橋の新清掃工場計画で要望

伊勢崎市に隣接、5 km圏の半数以上は伊勢崎市民

予定地は、「伊勢崎の境界と隣接する。」と答弁のように、伊勢崎と地続きに計画されています。半径5キロメートル圏の人口は、伊勢崎が7万9千人、前橋が5万1千人、玉村が1万3千人と、55%が伊勢崎市民。面積は50%と伊勢崎市民への影響は大です。

「詳細計画ができるまでは何ともいえない」 五十嵐市長

こんな隣接地に迷惑施設をつくる、前橋の理不尽な計画をどう思うか質問しました。市長は「自分の自治体で出たゴミは、自分の自治体で処理しなければならない。本市としては環境の調査、予測評価を実施した環境影響評価準備書の結果が公表されるまでその経過を見守らなければならない。」と答弁。「10月に出来上がる整備基本計画で詳細な計画を見ないと、安全かどうかの判断が難しい。計画ができた段階でしっかり検証していきたい。」と全くの逃げ腰の姿勢です。

北島元雄議員は「説明会でも市民からは圧倒的に納得できないという声が出され、計画地の見直しを求めるたくさんの署名が集められています。伊勢崎市民を代表する市長として、市民のこの声をしっかり聞き届けて対応するよう」強く求めました。



危険な灰溶融施設の実態明らかに 市議会経済市民常任委員会視察

経済市民委員会は大阪府岸和田市で、前橋市が建設を検討している灰溶融炉を併設したゴミ処理施設を視察しました。担当職員は、「技術が未確立で危険。4年間で2回、爆発寸前までいった。」と語ります。溶鉱炉と同じ高温で灰を溶かし、冷やしてガラス状物質（＝スラグ）にする灰溶融炉。運転が難しく自動化できず、職員が炉の色を見て手で動かします。フル稼働だと、経費も年間2億円ほど必要とのこと。お金がかかる上に危険なので、国から補助金をもらったためにどうしても動かさなければいけない7年間が終わったら、停止する予定だそうです。「技術は確立している」と前橋が説明した灰溶融炉施設の現状を確認しました。

無料低額宿泊所 赤堀下触地区に計画

社会福祉団体とは思えない貧困ビジネスを疑う説明会

説明会は「第2種社会福祉施設しょうぶの里の設置届けをだしました。ホームレスの生活保護者を対象に施設を開所します。」というだけで、資料も施設概要の説明も無しのものでした。質問に「反対があってもやります」と強引な返答。入居者は生活保護者に限定、3帖あまりの部屋にとじこめ、風呂やトイレ、台所、クーラーも共用。繰り返し「管理」という言葉を口にし、人権感覚の感じられない運営姿勢も気になりますし、24時間管理（監視？）するスタッフの人員費は、どうやって捻出するのでしょうか。

石山ハイツはこれまで7.5帖のワンルームを、家賃25,000円敷金・礼金・紹介料無し、家賃1ヶ月サービスで斡旋されていました。一部屋を半分にきって「家賃は25,000円より高い」と言うことですから、これでは高額宿泊所です。住民からは居住環境の悪さや、設置マニュアルを無視した対応などが厳しく批判されました。

余りの強引さに赤堀地区住民は、県知事に「指導・監督機関である群馬県において中止に結びつく強力な指導を」行うよう求めて8,917名の嘆願書を提出しました。

無料低額宿泊所とは

生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業。全国に439施設あります。

全国ではこんな貧困ビジネスの例も明らかに

「しんぶん赤旗」がさいたま市に情報公開請求して入手した資料では、東京、埼玉に194人定員の施設を運営する「NPO法人やすらぎの里」は、売上高は2億7472万円。会費収入40万円以外すべて入所者の生活保護費からの徴収金です。これから食料購入費や水道光熱費、地代家賃、職員の人員費など必要経費を差し引き、税引き前当期純利益が6,218万円にも。定員で割ると、1人月2.7万円を生活保護受給者からピンハネしている計算になります。